

令和4年4月28日

報道関係者各位

大阪府茨木市教育委員会

個人情報（緊急時引き渡しカード）の紛失について

茨木市立小学校（1校）において、下記のとおり、1年生155人分の「緊急時引き渡しカード」を紛失しました。「緊急時引き渡しカード」は、毎年度当初に保護者が学校に提出する、児童の氏名や保護者の氏名、住所、電話番号等が記載されたB5サイズのカードで、児童が学校にいる間に地震や火災、風水害等緊急事態が発生した場合に、保護者等に児童を引き渡す際に必要となるものです。

関係者の皆様、ひいては市民の皆様の信頼を損ねることとなりましたことを深くお詫び申しあげますとともに、本事案を重く受け止め、個人情報の取扱いに関する管理体制のさらなる強化に取り組み、再発防止に努めてまいります。

なお、「緊急引き渡しカード」に個別の学校名が記載されていないことから、本報道提供での学校名の発表を控えておりますことにご理解・ご配慮をいただきますようお願いいたします。

記

1 概要

令和4年4月5日に、新1年生155人分の緊急時引き渡しカードを、職員室内鍵付きロッカーに保管。令和4年4月8日に確認作業をしようとしたところ、保管場所に見当たらなかったことから、紛失に気が付いたものです。全教職員による搜索、全教職員への聞き取りによる状況把握等を行いました。現時点で発見に至っておりません。なお、現在のところ、情報の漏洩等の二次被害の報告は受けておりません。

2 紛失した個人情報とその内容

2022（令和4）年度 緊急時引き渡しカード 1年生155人分

- ・1年生児童名（クラス、出席番号）
- ・同校に在籍する兄弟姉妹名（クラス）
- ・引き取り者名（保護者、同居者（大人）、市内等、近隣在住の祖父母、叔父、叔母）
- ・引き取り者の住所及び電話番号（自宅、携帯）

3 保護者への対応

令和4年4月27日に保護者説明会を開催し、当該学年の保護者の皆様に対し、謝罪及び紛失に関する経過の説明を行いました。また、当該学年以外の保護者の皆様に対しては本日中に謝罪文書を配付します。

4 再発防止策

当該小学校に対しては、本事案が学校教育への信頼を損ねる重大な事案であることをあらためて認識するよう指導をします。また、本市全小中学校に対しても、個人情報の取扱いに関する指導を徹底し、再発防止に努めます。